

第 66 回全日本馬場馬術大会 2014 Part I

実 施 要 項

1. 主 催 公益社団法人 日本馬術連盟
2. 期 日 平成 26 年 11 月 28 日（金）～30 日（日）
3. 担 当 全日本馬場馬術大会実行委員会
4. 後 援 日本中央競馬会
地方競馬全国協会
駐日ドイツ大使館
5. 会 場 御殿場市馬術・スポーツセンター
〒412-0005 静岡県御殿場市仁杉 1415-1

6. 競技種目および実施課目

第 1 競技 全日本馬場馬術選手権

- ① FEI グランプリ馬場馬術課目 2009
- ② FEI 自由演技グランプリ馬場馬術課目 2009

※ ①で 55%以上の得点率を獲得した人馬のうち、第 2 競技に出場する人馬を除いた上位 10 人馬（第 10 位で同率の人馬を含む）が②に出場できる。

※ ①と②における各人馬の得点率の合計により順位を決定する。

第 2 競技 グランプリスペシャル馬場馬術競技

FEI グランプリスペシャル馬場馬術課目 2009

※ 第 1 競技①の出場人馬のうち、②に出場しない人馬が出場できる。

第 3 競技 インターメディエイト I 馬場馬術競技（予選）

FEI インターメディエイト I 馬場馬術課目 2009

※ 第 12 位までの人馬（第 12 位で同率の人馬を含む）が第 8 競技に出場できる。

第 4 競技 セントジョージクラス馬場馬術競技（予選）

FEI セントジョージ賞典馬場馬術課目 2009

※ 第 15 位までの人馬（第 15 位で同率の人馬を含む）が第 9 競技に出場できる。

第 5 競技 Sクラス馬場馬術競技（予選）

JEF 馬場馬術競技 S1 課目 2013

※ 第 15 位までの人馬（第 15 位で同率の人馬を含む）が第 10 競技に出場できる。

第 6 競技 Mクラス馬場馬術競技（予選）

JEF 馬場馬術競技 M1 課目 2013

※ 第 15 位までの人馬(第 15 位で同率の人馬を含む)が第 11 競技に出場できる。

第 7 競技 Lクラス馬場馬術競技（予選）

JEF 馬場馬術競技 L1 課目 2013

※ 第 15 位までの人馬(第 15 位で同率の人馬を含む)が第 12 競技に出場できる。

第 8 競技 インターメディエイト I 馬場馬術競技（決勝）

FEI 自由演技インターメディエイト I 馬場馬術課目 2009

※ 第 3 競技で出場資格を得た人馬が出場できる。

第 9 競技 セントジョージクラス馬場馬術競技（決勝）

JEF 自由演技国体成年馬場馬術課目

※ 第 4 競技で出場資格を得た人馬が出場できる。

第10競技 Sクラス馬場馬術競技（決勝）

JEF 馬場馬術競技 S2 課目 2013

※ 第 5 競技で出場資格を得た人馬が出場できる。

第11競技 Mクラス馬場馬術競技（決勝）

JEF 馬場馬術競技 M2 課目 2013

※ 第 6 競技で出場資格を得た人馬が出場できる。

第12競技 Lクラス馬場馬術競技（決勝）

JEF 馬場馬術競技 L2 課目 2013

※ 第 7 競技で出場資格を得た人馬が出場できる。

7. 出 場 枠

平成 25 年 9 月 30 日（月）～平成 26 年 9 月 28 日（日）の公認競技会における人馬ランキングに基づき、以下に示す数の人馬コンビネーションに対し出場権を与える。

なお、出場辞退があった場合は、「9. 参加条件」を満たす範囲で順次繰り上げるものとする。

競技名	出場枠
第 1 競技 全日本馬場馬術選手権	20
第 3 競技 インターメディエイト I	20
第 4 競技 セントジョージクラス	30
第 5 競技 Sクラス	25
第 6 競技 Mクラス	25
第 7 競技 Lクラス	25

8. 参加資格

- (1) 選手は、参加申し込みの時点で、日本馬術連盟騎乗者資格B級以上の取得者であること。
- (2) 馬匹は、参加申し込みの時点で、日本馬術連盟に登録されていること。

9. 参加条件

- (1) 同一人馬の出場は1種目限りとし、馬は選手を替えて2種目まで出場できる。
- (2) 同一種目への出場は、1選手2頭を限度とする。
- (3) 異なる選手が騎乗する場合でも、馬の出場は同一種目1回限りとする。
- (4) 1. 出場申し込みする人馬は、公認競技会において対象クラスの予選競技で使用する課目（選手権においては①に示す課目）で58%以上の成績を人馬のコンビネーションで1回以上獲得していること。
2. 上記1.に加え、当該年度のランキングポイント集計対象期間内の全日本馬場馬術大会を除く日本馬術連盟主催・公認競技会において、人馬のコンビネーションで、対象クラスの決勝競技で使用する課目（選手権においては②に示す課目）に出場実績があること(得点率は問わない)。
- (5) 第1競技に出場する馬は、第2競技を除く他の競技に重複して申し込むことはできない。
- (6) 第1競技①に出場する選手は、打ち合わせ会にて第1競技②あるいは第2競技を選択すること。ただし、2頭で出場する選手については、第1競技②と第2競技に1頭ずつ指定するものとし、2頭の馬匹で同一種目に出場することはできない。
- (7) ナショナルチームメンバーは、日本馬術連盟競技会規程第26版第118条に基づき推薦枠により出場することができる。
- (8) その他の事項は、日本馬術連盟競技会規程による。

10. 褒賞

- (1) すべての実施競技で表彰を行う。
- (2) 第1競技は、第10位までを入賞とする。第1位から第3位に賞状、メダル、厩舎掛を贈る。また、入賞者に馬リボンを贈る。
第1競技の優勝者に、チャレンジ賞として、日本馬術連盟会長賞、三笠宮杯、ドイツ大使賞を贈る。また、遊佐賞(賞状)、地方競馬全国協会賞(賞状)を贈る。
JRA賞として、第1競技の優勝者に賞杯を贈る。また、第1位から第3位に賞状を贈る。
- (3) 第8競技から第12競技は、第5位までを入賞とする。第1位から第3位にメダル、賞状を贈る。また、入賞者に馬リボンを贈る。
第9競技の優勝者に、中村慶蔵賞(賞状)を贈る。
- (4) 第1競技の①および②、ならびに第2競技から第7競技は、出場者の上位1/4を入賞とし、優勝者に賞杯を贈る。また、入賞者に馬リボンを贈る。ただし出場が20組以下の場合は第5位までを入賞とする。

- (5) 入賞馬の所有者に対し次のとおり飼育奨励賞を贈る(銀行振込)。 (単位:円)

	1位	2位	3位	4位	5位	6位	計
第1競技 (選手権)	120,000	90,000	60,000	45,000	30,000	15,000	360,000
第8競技 (インターI決勝)	100,000	75,000	50,000	35,000	20,000	0	280,000
第9競技 (セントジョージ決勝)	100,000	75,000	50,000	35,000	20,000	0	280,000

※ この飼育奨励金は、表彰を受けた側の雑所得となるため、収入に上げる必要があり、申告の対象になります。

11. 競技会規程

日本馬術連盟競技規程第26版および日本馬術連盟獣医規程による。

12. ホースインスペクション

- (1) 第1競技の出場馬を対象として、**11月28日(金) 14:00**より実施する。
- (2) インスペクションを受ける馬の関係者は、全員適切な服装で立ち会うこと。

13. ドーピング検査

本大会に出場する選手および馬を対象にドーピング検査を実施する。

14. 申し込み締切および申し込み方法

- (1) 締切 平成26年10月16日(木) 必着
- (2) 参加申し込みは、電子申請あるいは書類申請により行うこと。
- (3) 書類による申し込みの場合は、参加申込書に参加馬資料および銀行振込受領書のコピーを添えて下記宛に送付すること。なお、書類に記載もれあるいは入金等の不備がある場合は受理しない。
- (4) 参加料の納入は、第1,3,4,5,6,7競技は銀行振り込みのみの受付とする。また、第8,9,10,11,12競技は会場で現金のみの受付とする。

送付先：〒104-0033 東京都中央区新川2-6-16 馬事畜産会館6階
公益社団法人日本馬術連盟内「全日本馬場馬術大会実行委員会」

振込先：三井住友銀行 日本橋東支店(普) 7473283
馬場馬術本部実行委員会

- (5) 第1-②競技,第2,8,9,10,11,12競技への申し込みは、前段競技の成績発表後直ちに行うものとする。

15. 参加料

- (1) 馬匹参加料 1頭につき(厩舎・敷料代含む)
- ① ランキングポイントにより出場権利を獲得した馬匹 15,000 円
 - ② 本部承認の推薦馬 80,000 円
- (2) 選手参加料 1競技(種目)1回につき2,000円を任意のオリンピック協賛金とする)
- ① 第1競技
 - ・本年度馬場馬術ナショナルチーム選手 10,000円+2,000円=12,000円
 - ・上記のナショナルチーム選手以外 23,000円+2,000円=25,000円
 - ② 第2競技 不 要
 - ③ 第3,4,5,6,7競技
 - ・当該年度馬場ナショナルチーム選手 10,000円+2,000円=12,000円
 - ・上記のナショナルチーム選手以外 15,000円+2,000円=17,000円
 - ④ 第8,9,10,11,12の各競技(現地納入) 8,000円+2,000円=10,000円
- (3) 一度納入した参加料は、選手が出場しない場合でも返却しない。ただし、主催者の都合により競技への参加を取り消した場合はこの限りではない。

16. 宿 泊

- (1) 事前の申し込みに限り、参加者の所属団体につき1名の馬付添い人(男子に限る)の仮眠所の用意がある。利用を希望する者は、御殿場市馬術・スポーツセンターに直接申込みを行うこと(利用料は1泊1,000円、寝具は各自持参のこと)。
- (2) 選手および一般の宿泊は各自で手配すること。
- (3) 厩舎地区は禁煙とし、会場内とその周辺でのテント設営、自炊、火気の使用は認めない。

17. 参加馬の入厩

- (1) 滞在できる期間は、11月27日(木)～11月30日(日)とする。
- (2) 入厩日時は、11月27日(木)8:00～17:00とする。
- (3) 会場到着後、速やかに乗馬登録証および馬の健康手帳を入厩受付に提出すること。
その際、馬番号(個体識別番号)を配布する。
- (4) 参加馬は、到着時に主催者から提供される馬番号を、競技の間を通して装着していなければならない。

18. 馬 糧 ・ 敷 料

- (1) 馬糧は各自が用意し、退厩の際はすべて持ち帰ること。
- (2) 敷料は木材チップのみとし、実行委員会が用意する。

19. 防 疫

- (1) 下記の事項が記載された馬の健康手帳を携行すること。
- ① 入厩日の前年1月1日以降の馬伝染性貧血の陰性証明。
 - ② 馬インフルエンザの予防接種を以下の要領で実施し、その接種証明。
 - ・基礎接種として初回ワクチン接種を実施してから21日以上・2カ月以内に2回目のワクチン接種を行い、その後、7カ月以内に最初の補強接種を行い、それ以降は1年以内に継続的に補強接種を受けていなければならない。

- ・ 競技場へ入厩する 6 ヶ月+21 日以内に補強接種（または基礎接種の 2 回目）を受けていなければならない。ただし、競技場へ入厩する前 1 週間以内のワクチン接種は接種歴として認められない。
 - ・ 2008 年 3 月 31 日以前に基礎接種を完了している馬については、基礎接種の後の最初の補強接種は 1 年以内であれば可とする。
- (2) 馬インフルエンザが疑われる馬匹は入厩できない。出発前 1 週間の臨床症状をよく観察し、馬インフルエンザを疑う症状がある場合は、獣医師に検査を依頼すること。
 - (3) 馬輸送用馬運車は、積み込み前にその内部をパコマまたは逆性石鹼等で消毒すること。
 - (4) 入厩予定日において、輸入検疫後の着地検査中(3ヶ月)の馬匹は出場できない。
 - (5) 上記が守れない場合や申込書類に不備がある場合は入厩を認めない。

20. 打ち合わせ会

- (1) 平成 26 年 11 月 27 日（木）14：00 から会場内にて行う。
- (2) 参加団体の代表者 1 名は必ず出席すること(代理出席を認める)。
- (3) 打ち合わせ会で確認された事項を優先する。

21. 出場順番

- (1) 第 1 競技①グランプリ馬場馬術競技の出場順番抽選は、11 月 28 日(金)のインスペクション終了後に行い、その方法はオーディナリー・ドロー(通常の抽選、ランキングによらない)とする。
第 1 競技②および第 2 競技の出場順番抽選は、29 日(土)の第 1 競技①終了後に別途行う。
- (2) 第 3,4,5,6,7 競技の出場順番は、あらかじめ実行委員会が抽選を行い決定する。
- (3) 第 8,9,10,11,12 競技の出場順番は、各予選競技の成績のリバースオーダーを基本とする。
- (4) 選手あるいは馬匹の出場時間帯の重複を避けるため、出場順番を調整する場合があります。

22. 表彰式

- (1) 表彰式の日程は、別途通知する。
- (2) 表彰式には原則として選手が参加するものとし、正当な理由なく表彰式に参加しない者は入賞の資格を失う。なお、選手が参加できない場合は代理者を可とするが、その場合も正装で参加すること。

23. その他注意事項

- (1) 自由演技に使用する音楽 CD を、上位種目の出場申し込み時に提出のこと。
CD には、選手名、馬名、種目名を明記し、バックアップ 1 枚を含む計 2 枚を提出すること。
CD には、使用する楽曲および入場曲のみを保存すること。
使用媒体は CD のみとし、MD・カセットテープ等は不可とする。
- (2) 資格を偽って参加申し込みした者については出場を取り消し、返金しない。

- (3) 人馬の事故がないよう十分注意すること。なお、万一の場合応急処置はするが、主催者はその責を負わない。
- (4) 参加選手は何らかの傷害保険に加入していること。
- (5) 参加選手は健康保険証を持参すること。
- (6) 厩舎地区は、全面駐車禁止とし、車両は定められた駐車場を利用すること。
- (7) 一般車および馬運車等の移動・駐車は、実行委員会の指示に従うこと。
- (8) 厩舎地区およびその周辺は、参加団体の自主管理とし、貴重品の管理には十分注意すること。
- (9) 厩舎地区およびその周辺の清掃は、参加団体で協力して行い、ゴミは会場に廃棄せず全て持ち帰ること。
- (10) 公共の施設を利用する一般的心得を遵守すること。
- (11) 場内で、競技に差し障りのない場所を選定し、報道関係者等による写真・ビデオ撮影を行う。
- (12) 注意勧告を受け、その後改善がみられない団体は、失格とする場合がある。
- (13) 事前入厩を希望する場合は、御殿場市馬術・スポーツセンターに直接申し込むこと。